

# みよし市選挙管理委員会会議録

日時 令和7（2025）年12月1日（月）

開会 午後4時00分

閉会 午後4時30分

場所 市役所6階601、602会議室

## 出席者

（選挙管理委員会委員）

委員長 石原正裕

委員 加藤好光

委員 寺嶋敏勝

## （事務局）

書記長（総務部部長） 城千穂子 書記（総務課専任副主幹） 小野田浩司

書記（総務部次長兼総務課長） 近藤晋 書記（総務課副主幹） 窪田大輔

書記（総務課主幹） 森田悟史 書記（総務課主任主査） 一丸智詩

公開の状況 公開

傍聴者 なし

次第

1 挨拶

2 議題

選挙人名簿定時登録（令和7（2025）年12月）について

3 その他

7月執行参議院議員通常選挙の反省点等意見について

名前	内容
近藤書記	<p>それでは、ただ今から選挙管理委員会を開催します。本日の会議は、みよし市選挙管理委員会会議公開規程第2条の規定により、公開することとし、会議の開催前に傍聴の受付を行ったところ、傍聴を希望する者はいませんでしたので、報告をいたします。</p> <p>なお、吉岡委員におかれましては、所用により本日欠席する旨の届出をいただいておりますので併せて御報告させていただきます。</p> <p>それでは始めに、石原委員長よりあいさつをお願いします。</p>
石原委員長	<委員長あいさつ>
近藤書記	<p>それでは、委員長のとりまわしにより、議事の進行をしていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
石原委員長	<p>それでは、議題に入りたいと思います。</p> <p>議題 選挙人名簿定時登録について、書記より説明をお願いします。</p>
一丸書記	<p>資料1ページを御覧ください。</p> <p>こちらは令和7年12月定時登録における資格要件になります。</p> <p>1 選挙時登録の基準日は、令和7年12月1日（月）、本日となり、登録日も本日となります。</p> <p>2 登録要件は、（1）、（2）となり、いずれの要件も満たす者が登録されます。</p> <p>登録要件の（1）国政選挙の選挙権のある者とは、日本国民で、令和7年12月2日において、年齢満18歳以上の者になります。</p> <p>次に（2）住所要件としましては、ア 令和7年9月1日以前の転入者で引き続きみよし市の住民である者（住民票を移して3か月以上経過した者）、イ 令和7年8月1日から令和7年11月30日までに転出した者で、3か月以上みよし市の住民基本台帳に記録されていた者、ウ 帰化した者は、帰化の告示がされた日以後、引き続きみよし市の住民である者、となります。</p> <p>イのよう、本市から転出した者であっても、転出後4か月以内の者については、表示登録者として、本市の選挙人名簿に登録されます。</p> <p>4 抹消者については、（1）から（3）のいずれかに該当した場合、選挙人名簿から抹消されることとなります。</p> <p>（1）は、令和7年7月31日以前に転出した者で、転出して4か</p>

月を超えた場合、本市の名簿から抹消されます。

(2) は、前回の登録日から本日までに死亡した場合です。

(3) は、欠格事項に該当した場合です。

4 その他「転出者」で表示される者とは、令和7年12月1日以降の転出者であり、先ほどの2登録要件の(2)住所要件「イ」で触れた、本市から転出したが、転出後4か月以内の者となります。

続きまして2ページを御覧ください。こちらは、今回の定時登録における選挙人名簿登録者数を表したものです。

令和7年12月1日現在の選挙人名簿登録者数は、男24,745人、女23,729人であり、合計48,474人となります。

下に、参考として11月選挙時登録からの増減を示した表を記載しています。

ページをめくっていただき、3ページは投票区ごとの内訳表、4ページは前回の選挙時登録と今回の定時登録時の投票区ごとの増減表、5ページは世代ごとの内訳表と前回の選挙時登録からの増減となっております。

続きまして、6ページを御覧ください。在外選挙人名簿登録者数について説明いたします。

令和7年12月1日現在の在外選挙人名簿登録者数は、男18人、女13人、合計31人となります。

前回の定時登録からの増減はありません。下には参考として前回の定時登録からの増減を記載しています。

ページをめくっていただき、7ページは、在外選挙人が在留している国の内訳になります。

続きまして、8ページを御覧ください。

今回の定時登録における、地方自治法第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数の告示となります。

今回の登録者数が48,474人となりますので、これを50で割ると、969.48となり、小数点以下を切り上げ、50分の1の数は970となります。

続いて、9ページを御覧ください。先ほどと同様、今回の定時登録における、地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1

	<p>の数の告示になります。</p>
石原委員長	<p>今回の登録者数の 48, 474 人を 3 で割ると 16, 158 となり、小数点以下を切り上げ、3 分の 1 の数は 16, 158 となります。説明は以上となります。</p>
委員	<p>ただ今、書記からの説明がありましたが、御質問等ございましたら、お願ひします。</p>
石原委員長	<p>それでは、御質問等なければ、ただいまより採決に移りたいと思います。</p> <p>選挙人名簿定時登録（令和 7 年 12 月）について、御異議なければ挙手をお願いします。</p>
委員	<p>＜全員挙手＞</p>
石原委員長	<p>御異議ないようですので、本議題については、承認されたものといたします。</p> <p>続きまして、その他について、書記より説明をお願いします。</p>
近藤書記	<p>7 月に執行した参議院議員通常選挙においていただいた反省事項として意見をいただきましたので、それについて 3 点ほど説明させていただきます。</p> <p>まず 1 点目ですが、期日前投票期間中の休日において、庁舎の駐車場がいっぱいになっており、何か対策はないかということで、御意見をいただきました。</p> <p>サンライブに駐車場があまりないため、サンライブで開かれる講座の参加者が市役所に駐車するという現状がありました。その影響で駐車場がいっぱいになってしまったということです。</p> <p>サンライブの北側に約 40 台停められる駐車場を令和 8 年度中に計画しています。</p> <p>今後は、市の中で大きなイベントがなければ、混むことはないかなどと思っております。</p> <p>市役所の庁舎自体は期日前投票の会場となっておりますので、よほど大きなイベントはやれないと思いますので、駐車場については、次年度以降は大丈夫ではないかと思っております。</p>

	<p>続いて、期日前投票所の備品としてアルコール消毒液は置いてあったが、除菌用のティッシュやキッチンペーパーなどを清掃用に置いておくことはできないか、ということでしたので、次回の選挙から消毒用のキッチンペーパー等を準備しておくこととします。</p> <p>3点目は親子投票者こども達に何か投票の記念になるようなものを啓発できないか、投票が思い出になれば将来の投票にもつながるのではないかということについて、他市町の事例を参考にみよし市でできることがないか検討していきたいと思っております。</p> <p>ちなみに豊田市では、投票記念証の配布、静岡県沼津市では、アニメの「ラブライブサンシャイン」とコラボした投票証明書の配布、栃木県那須町では投票記念証とお菓子「たべっ子どうぶつ」の配布、長野県池田町では、明るい選挙イメージキャラクター「選挙のめいすいくん」オリジナルピンバッジの配布というものがありました。</p> <p>こちらについては、随時検討し、検討案ができましたら御相談させていただきたいと思います。</p>
石原委員長	<p>新年度の予算に盛り込んでいきたいという意向が事務局の方でまとまれば、こんな形で考えているというものを付議してもらって、こちらも検討していきたいと思いますので、予算要求の際には、委員会としての意見ですということで要求していただければと思います。</p>
	<p>それではただ今、書記からの説明がありましたが、御質問等ございましたら、お願ひします。</p>
委員	<質問等なし>
石原委員長	<p>特になければ、他の自治体を参考に、みよしならではの将来に向けたこども達への選挙の意義高揚を啓発していただきたいと思います。</p> <p>まとめましたら、先ほども説明がありましたように、選挙管理委員会に付議、説明をいただくという形でいきたいと思います。</p>
	来年の選挙の予定はどうでしょうか。
近藤書記	来年度、令和9年に愛知県知事選挙が予定されています。
石原委員長	ということは、来年の1月から12月までは解散がない限りは、ないということですね。わかりました。

それでは、議題は以上となりますので、本日の選挙管理委員会を終了いたします。  
本日は、お疲れ様でした。